

「健康都市弘前」推進企業認定制度（女性活躍推進部門） 認定要件

	認定項目		認定要件
①	女性の採用拡大に向けた具体的な計画または取組があること。	例 ・雇用計画等において、女性の雇用拡大について明文化 ・活躍している女性社員や実際の働き方、職場環境をPR（採用ページに”女性職員歓迎”等の表示があるのみでは不可）	①～⑦のうち 4項目以上
②	正規社員を採用した過去3箇年において、いずれも女性の正規社員を採用（経験者や再雇用を含む）した実績があること。	例 ・「過去3箇年」はあくまで”正規社員を採用した直近の”3年を指し、正規社員を採用していない年は含めずに考えることとする ・上記3箇年中に正規社員として女性を採用しない年がある場合は認定要件を満たさない 例①R2,R4,R5に正規社員を採用、いずれの年も女性の正規社員を採用した →要件を満たす 例②R2,R4,R5に正規社員を採用、R4は女性の正規社員の採用は無かった →要件を満たさない	
③	女性の活躍推進に関する目標を定めていること。	例 ・経営計画等に、女性管理職の割合等について数値目標を明記 ・女性が働きやすい職場にするための行動目標を定めて実施するとともに、当該内容を職場内に掲示し周知を行う	
④	役員又は管理職（課長相当職以上）に女性が2人以上就任していること。	例 ・役員に女性が就任 ・管理職に女性を配置	
⑤	出産が昇格・昇任の上で妨げにならないようにしていること。	例 ・育児休業中でも昇格・昇任の対象となることを明文化	
⑥	スキルアップや資格取得を目指すための研修（派遣も含む）や支援を行っており、過去2年間において、女性の利用実績があること。	例 ・資格取得支援制度について女性が利用 ・企業負担により、スキルアップのための研修に女性が業務の一環として参加 ・企業負担により、市が実施する女性活躍等に関するセミナー・講演会等に参加 ※いずれも認定を受けようとする年の前年と前々年の2年連続で利用実績があること	
⑦	「えるぼし企業」の認定を受けていること	例 ・「えるぼし企業」の認定を受けていること	